



屋上および無線塔

訓練も行える屋上(左)。無線塔からは、原城付近まで一望できる(右)。



④救急消毒室

救急隊員の感染予防に係る手指などの消毒や、使用資機材の消毒および汚物処理をする部屋。



③防火衣室

防火服などに着替える部屋。迅速な出動ができるよう、工夫がされている。



②仮眠室

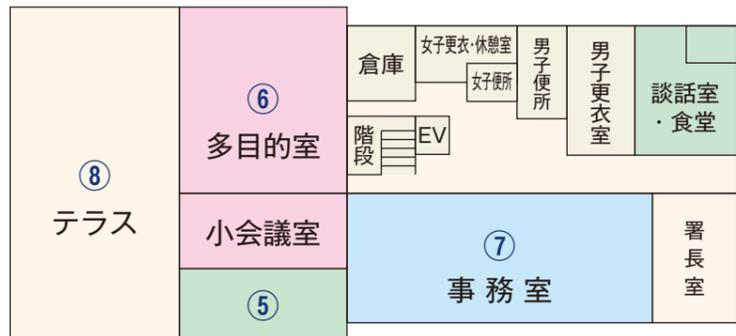
署員が仮眠をとるための部屋。すぐに出動できるよう、ドアではなく、カーテンとなっている。



⑤救急訓練室

衛生面に特に配慮が必要な救急用の資機材、高度化が進む専門書などを保管するほか、知識、技術向上のための訓練を行う。

2F



↑ 救急訓練室

**充実に加え、多目的室や屋上など、市民を対象とした研修施設が充実しているのも特徴です。**  
 これまでも、署員が各地で研修を行ってききました。今回、研修施設の充実により、署員は不慮の出勤に備えながら、消防団や一般市民などを対象とした研修を行うことができますようになりました。また、屋外訓練場では、一堂に会しての屋外研修なども可能となっています。

もちろん、要請があれば、これまでのように出張しての講習会なども対応します。

充実に加え、多目的室

ココが違う! Point ②

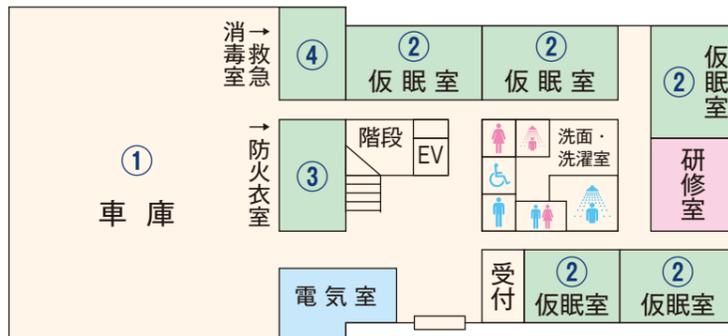
人を育てる新庁舎

建物西側にはヘリポートを備える屋外訓練場のほか、煙道訓練施設など、防災活動の拠点として十分な訓練施設を備えています。新庁舎は、人材を育てる訓練施設でもあるのです。



①車庫 電動シャッター設備付きで、現在消防車両など4台が格納。

1F



新しくなった  
南島原消防署は  
こうなっている!

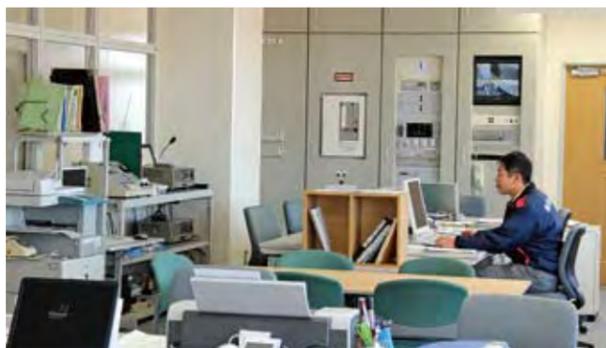
施設の概要

- 所在地 南島原市西有家町須川1218番地8
- 敷地面積 3,272.47㎡
- 建物規模 鉄筋コンクリート2階建
- 建築面積 719.58㎡
- 延べ面積 1,385.49㎡
- 総事業費 2億5,832万6千円 (合併特例債・施設整備基金)



⑥多目的室

今回竣工式が行われた部屋。各種研修や訓練を行うことができる。同室横のテラス⑧でも、訓練が可能。



⑦事務室

通常の事務はここで行う。無線設備などが整備され、逐一情報が伝わる仕組みになっている。



防火啓発も消防署では行っています。

**火事を出さない**  
 消防署や消防団、市民が協力し合い、迅速に消火することはもちろん大切ですが、それよりも大切なことがあります。それは、火事を出さないということです。

南島原市では、今年に入ってから10件の火災が発生しており、そのうち焚き火や野焼きなどの「その他火災」が3件を占めます。

板山署長によると「野焼きなどをする際に注意する、むやみに行わないことはもちろんですが、最終的に「消火の最終確認をしていなかったこと」が原因の火事が多いようです。火に対する意識を高め、火が消えたかどうか、最後まで確認するようにしてください」とのことでした。